

<11> 空 手 道 競 技

KARATEDO

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会
公益財団法人全日本空手道連盟 松山市

2. 主 管 愛媛県空手道連盟

3. 期 日 令和7(2025)年9月20日(土)から22日(月)まで(3日間)

| 種 別 | 9月20日(土) | 9月21日(日) | 9月22日(月) |
|-----|--------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 男 子 | 組手(1・2部) 形(2部) 個人戦 | 組手(3・4・5部) 形(3・4部) 個人戦 | 組手(6・7・8部) 形(1部) 個人戦 |
| 女 子 | 組手(1部) 形(1部) 個人戦 | 組手(2・3部) 形(2部) 個人戦 | 組手(4・5部) 形(3部) 個人戦 |

4. 会 場 愛媛県武道館 〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551

5. 種別(種目)及び参加人員(年齢は令和7(2025)年4月1日現在のもの)

男 子 [組手1部] (40歳～44歳) [形1部] (40歳～49歳)
[組手2部] (45歳～49歳) [形2部] (50歳～59歳)
[組手3部] (50歳～54歳) [形3部] (60歳～69歳)
[組手4部] (55歳～59歳) [形4部] (70歳以上)
[組手5部] (60歳～64歳)
[組手6部] (65歳～69歳)
[組手7部] (70歳～74歳)
[組手8部] (75歳以上)

女 子 [組手1部] (35歳～39歳) [形1部] (35歳～44歳)
[組手2部] (40歳～44歳) [形2部] (45歳～54歳)
[組手3部] (45歳～49歳) [形3部] (55歳以上)
[組手4部] (50歳～54歳)
[組手5部] (55歳以上)

*各都道府県からの参加選手は、延べ男子15名以内、女子10名以内とする。

*男子の各都道府県からの参加は、延べ15名以内で、組手の1部～8部は3名まで、形の1部～4部は2名まで参加することができる。

*女子の各都道府県からの参加は、延べ10名以内で、組手の1部～5部、形の1部～3部とも2名まで参加することができる。

*監督については各都道府県1名必置とする。

*監督の他にコーチ2名(資格保有条件あり)を置くことができる。

6. 競技上の規程及び方法

競技は、全日本空手道連盟競技規定に基づき行う。

また、競技方法は次の通りとする。

(1) 男子組手個人戦、女子組手個人戦

① トーナメント方式とする。

- ②3位決定戦は行わない。
 - ③競技時間はフルタイム2分とする。
 - ④勝負は6ポイント差とする。
 - ⑤競技時間終了時にポイントの多い選手
 - ⑥同点の場合は先にポイントを取った選手
- (2) 男子形個人戦、女子形個人戦
- ①ラウンド制プール方式とする。
 - ②敗者復活戦は行わない。
 - ③第1ラウンドは、形競技規定に定める第1指定形の中から選ばなければならない。
 - ④第2ラウンドは、形競技規定に定める第2指定形の中から選ばなければならない。
 - ⑤第3ラウンド以降は、形競技規定に定める得意形の中から選ばなければならない。
 - ⑥選手は、ラウンドごとに異なる形を演じなければならない。
- (注)形名については競技規定に定める通りとする。
- (3) 審判員は、全日本空手道連盟が編成した大会審判団による。

7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

全日本空手道連盟会員登録者で、かつ公認段位の所持者であり、下記に該当する者。

- (1) 令和7(2025)年4月1日現在で、前記「5. 種別(種目)及び参加人員」に該当する年齢の者。
- (2) 都道府県空手道連盟の選出を受けた者。
- (3) 令和7(2025)年開催の第79回国民スポーツ大会空手道競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2025空手道競技会に選手として参加することはできない。
- (4) 監督については、全日本空手道連盟公認全国組手審判員資格もしくは地区組手審判員資格と日本スポーツ協会公認空手道コーチ1~4のいずれかの資格を有する者。
- (5) 選手は、監督を兼ねることができる。
- (6) 監督、選手を兼ねている者が出場する場合、その競技のみの臨時の監督を1名当該都道府県から出すことができる。但し、上記(4)の資格を有するものとし、事前に競技委員長に別紙申請書により申し出る義務を有する(臨時監督のIDは用意しない)。
- (7) コーチについては、日本スポーツ協会公認空手道コーチ1以上の資格を保有する者。

8. 表彰

- (1) 各種目(部)の第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 各種目(部)の第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。

9. 参加料

1人8,000円(監督・コーチ専任者を含む)

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県空手道連盟に申込む。
- (2) 都道府県空手道連盟は、参加資格、種目年齢の規定に従い、所定の参加申込書を3部作成し、令和7(2025)年7月4日(金)必着にて、2部を全日本空手道連盟に、1部を愛媛県空手道連盟に送付する。
なお、参加料は都道府県空手道連盟が取りまとめて、参加申込と同時に全日本空手道連盟に納入する。
- (3) 参加申込締切後の選手の交代は、認めない。

11. 参加上の注意

- (1) 形・組手競技とも選手は、全日本空手道連盟認定の青・赤帯を着用するものとする。(帯は各自で用意すること。主催者側では用意しない。)また、組手競技では、危険防止のため、全日本空手道連盟認定の安全具(ニューメンホー [VIIのみ]、拳サポーター [赤・青]、ボディープロテクター、セーフティーカップ [女子は除く]、インステップガード・シンガード [赤・青])を各自で用意すること。
 - (2) 選手の服装は、開始式、競技中、表彰式とも空手着とするが、監督は全日本空手道連盟認定ジャージとし、アリーナを傷つけないシューズを着用する。なお、監督・コーチの ID カードは主催者が用意する。
 - (3) 選手は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
 - (4) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
 - (5) 大会選手の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する(※1)。なお、選手各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
 - (6) 選手は、健康保険証を持参すること。
 - (7) 緊急時対応のため、各チームの監督は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
 - (8) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携帯すること。
 - (9) 胸マークは、各都道府県名を表記した下記規格のものを左胸に堅く縫着する。
 - ①サイズは、縦 20cm×横 10cm 以内とする。
 - ②文字は、楷書体・黒色・縦書きとする。
 - (10) 両腕部マークについては、いかなる表記も認めない。
 - (11) ゼッケン (※2)を道着の背部に縫着すること。(マジックテープ等での仮止めは不可)
ゼッケンは全日本空手道連盟で作成し、8月下旬ごろに都道府県空手道連盟に送付する
- ※1 大会期間中に設置された救護所で臨時の応急手当(救急処置)を受け、救護所に配置された「救護台帳」に必要事項の記入がなされた者が、原則として補償の対象となる。
- ※2 9月上旬になってもゼッケンが未着の場合は、必ず全日本空手道連盟に問い合わせること。

12. 宿泊・交通申込について

全日本空手道連盟は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通案内を都道府県空手道連盟に送付し、都道府県空手道連盟は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込案内に従い、申し込む。

13. その他

- (1) 組合せ抽選会
日 時/令和 7(2025)年 7 月 25 日 (金) 14:00~
会 場/公益財団法人 全日本空手道連盟 日本空手道会館
〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20 TEL: 03-5534-1951
- (2) 審判会議
日 時/令和 7(2025)年 9 月 19 日 (金) 15:00~15:30
会 場/愛媛県武道館 会議室
〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551

(3) 監督会議

日 時／令和7(2025)年9月19日(金) 15:30~16:00

会 場／愛媛県武道館 会議室

〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町 551

(4) 本部宿舎

ホテル No.1 松山

〒790-0011 愛媛県松山市千舟町2丁目7-3 TEL: 089-921-6666